

令和3年度「適合証明技術者業務講習」受講案内

一般社団法人 北海道建築士事務所協会

「適合証明技術者登録制度」は、住宅金融支援機構のフラット35(中古住宅)、財形住宅融資(リ・ユース住宅)及びリフォーム融資希望者等の依頼に基づき、書類審査及び現地調査で融資希望物件が住宅金融支援機構の基準に適合しているかの判定業務を行うことのできる適合証明技術者を登録するものです。「適合証明技術者」の登録には、登録制度の内容、意義及び業務の重要性を十分認識していただくとともに、的確に業務を行っていただくための講習が義務付けられていますので、必ずご受講ください。(登録申請と講習会受付は、同時に受付しています。)

なお、令和2年度より「既存住宅状況調査技術者」の資格をお持ちでないと適合証明技術者の登録をすることができません。既存住宅状況調査技術者の登録要件化に伴い、適合証明技術者の登録有効期間を既存住宅状況調査技術者の有効期限に合わせます。

「既存住宅状況調査技術者」の更新は、「適合証明技術者」講習と同時開催いたしますので、ご希望の方は、お申込ください。

本講習は、DVDの映像により、講義を行います。

- 主催 一般社団法人 北海道建築士事務所協会
一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

開催地・開催日・会場

開催地	開催日	定員	会場及び所在地
札幌市	令和3年9月14日(火)	20名	北農健保会館
			札幌市中央区北4条西7丁目1-4

登録申請および講習会申込方法

1 受付期間 令和3年7月1日(木)～令和3年7月30日(金)

2 必要な書類等

- ①適合証明技術者登録申請書—ダウンロードをしてください。
(別添の登録規程の内容をよくご理解のうえ、申請してください。)
- ②適合証明業務に関する確認書—A3でダウンロードしてください。(適合証明技術者登録証明書の交付を受けるための確認事項をご了承のうえ、必要事項を記入・捺印のうえ提出してください。)
※登録申請者が法人である場合の代表者印は、法務局届出の代表者印(丸印)を押印してください。
※登録開設者名(登録開設者が個人である場合に限る)および適合証明技術者はそれぞれ自署してください。)
- ③建築士事務所登録申請書(副本)の第5号書式の写し
- ④登録予定建築士の建築士免許証または免許証明書の写し
- ⑤既存住宅状況調査技術者修了証明書または資格者証の写し
- ⑥登録予定建築士の写真2枚(無帽、無背景、正面(胸部より上部分)を写したカラーの証明写真(縦3.0cm、横2.4cm)で令和3年3月以降に撮影したもの(白黒不可、デジタルカメラのプリントカラー写真可、スナップ写真不可)
写真は、1枚を申請書に貼付ください。もう1枚は、受講票に貼付して、送付いたします。
オンライン講習受講の方は、申請書の写真1枚だけで結構です。
- ⑦運転免許証等本人確認ができる書類の写し(運転免許証、パスポート等公的機関発行の写真付資格証等)
- ⑧登録開設者の印鑑(「適合証明技術者登録申請書」、「適合証明業務に関する確認書」に押印)
ア 登録開設者が法人の場合
法務局届出の代表者印(丸印)※「適合証明業務に関する確認書」に押印する登録申請印は、法務局届出の代表者印(丸印)を押していただきます。
イ 登録開設者が個人の場合(登録開設者の印鑑 ※シャチハタ印不可)
- ⑨ 登録予定者の印鑑(「適合証明技術者登録申請書」、「適合証明業務に関する確認書」に押印)※シャチハタ印不可
- ⑩ 講習受講申込書—必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

登録に要する費用

適合証明技術者の1名につき登録に要する費用は以下の通りですので、申請の際ご用意ください。

1. 登録料

- ① 6,160円(税込) 既存住宅状況調査技術者の有効期間1年間(2023年3月31日まで)
- ② 12,320円(税込) 既存住宅状況調査技術者の有効期間2年間(2024年3月31日まで)
- ③ 18,480円(税込) 既存住宅状況調査技術者の有効期間3年間(2025年3月31日まで)

2. 受講料9,350円(税込)、テキスト代4,950円(税込)

1.①+2の合計 20,460円(税込) 既存住宅状況調査技術者の有効期間1年間の場合

1.②+2の合計 26,620円(税込) 既存住宅状況調査技術者の有効期間2年間の場合

1.③+2の合計 32,780円(税込) 既存住宅状況調査技術者の有効期間3年間の場合

テキスト「適合証明実務手引 令和2年度改訂版」をお持ちの方は、テキスト代を差し引いてください。
講習は、オンライン講習と会場での講習があります。申込書に希望するほうに○を付けてください。
オンライン講習には、本人確認がありますので、Webカメラが付いていないと受講できませんので
ご注意ください。

3 申込先・申込方法

申請書及び確認書・受講申込書に必要事項を記入し、下記に送付してください。**内容を確認いたしますので、事前にメール(nara@do-kjk.or.jp)かFAX(011-241-1517)で、送付してください。(内容確認のため、添付書類も一緒に送付してください。)**確認ができましたら、ご連絡いたしますので、書類を簡易書留で送付してください。
受講票を送付いたしますので、84円切手を貼った返信封筒を同封してください。
代金は、下記の口座まで、ご送金ください。(内容確認ができてからで、結構です。)

記

●書類送付先

〒060-0042

札幌市中央区大通西5丁目11 大五ビル6階

一般社団法人北海道建築士事務所協会

●振込口座

北海道銀行 本店営業部

普通預金 0101002

口座名 一般社団法人北海道建築士事務所協会

※「適合証明業務登録建築士事務所」標識(任意購入)は、受注生産となります。(一社)日本建築士事務所協会連合会(電話03-3552-1281)へ直接お申込みください。定価 1,980円(税込)

・適合証明技術者業務講習は「研修による継続能力開発(CPD)制度プログラム」の認定申請を手続き中です。

適合証明技術者講習(予定)

時 間	内 容	講 師
13:30~13:35	講習説明	事務局
13:35~13:40	挨拶(適合証明業務の重要性について)	一般社団法人北海道建築士事務所協会専務理事
13:40~17:05 (休憩時間を含む)	・適合証明業務の概要・意義 ・中古住宅(フラット35・財形住宅融資)の適合証明業務について (手続きの概要、融資の対象となる住宅、業務の流れ) ・中古住宅(フラット35・財形住宅融資)の適合証明業務について (物件検査概要書・適合証明書の作成要領/一戸建て等) ・中古住宅(フラット35・財形住宅融資)の適合証明業務について(耐久性基準) ・中古住宅(フラット35・財形住宅融資)の適合証明業務について (物件検査概要書・適合証明書の作成要領/マンション) (フラット35Sに関する物件検査・適合証明) ・リフォーム融資の適合証明業務について ・適合証明業務システムについて ・理解度確認チェックシート解答用紙記入	DVDによる映像講習 住宅金融支援機構講師

◆注意事項◆

- 1) 登録予定建築士本人以外は受講できません。
- 2) 受講に当たっては、必ず、マスクの着用をお願いいたします。
- 3) 受講券は、講習会申込受付時に発行いたします。
- 4) **受講券を講習会当日、必ずご持参の上、受付に、ご提示ください。**
- 5) 講習会テキストは、講習会当日に、お渡しいたします。
- 6) 講習開始時間に遅れた場合は、受講できません。
- 7) 受講中の途中退室は、できません。
- 8) **講習終了後に理解度確認チェックを行いますので、必ず鉛筆と消しゴムをご持参ください。**
また、重要箇所のチェックには蛍光ペン等が必要になりますので、併せてご持参ください。
- 9) 顔写真が無い受講券では、受講できません。
- 10) 講習を受講しない場合、「登録証明書」は、交付されません。
- 11) 納入された受講料は、受講しない場合でも返還いたしません。